

地蔵菩薩による「とりこ」信仰の実態

——教化学的視点からの考察——

中野東 禪

「とりこ」⁽¹⁾と言われる信仰形態があることを知ったのは、大道英仙老師の「地蔵法話」⁽²⁾であった。その信仰形態が持っている救いの論理は、大乘仏教的な人間観を実に明確に持っていると感じて、教化理論として大変興味をそそられた。そこで調べてみたところ新潟県には少なくとも三カ寺の宗門寺院に残っていると言いうことが分かった。その実態を教化学的視点から調査した結果を報告したい。

県 対象

呼び方

方法

青森 産土神、地蔵、権現、天台、真言、修験 トリゴ

秋田 神様

上げてもらい受ける

福島 地蔵

初子を弟子に

王塚神社

刀、槍など奉納、既納品を借りて子に持たせる

茨城 浅間神社

七歳まで参る

群馬 吞龍さん、善光寺

ナナツボウズ

願をかけ、七歳になると坊主にして参る

吞龍さん

イツツボウズ

弟子にする

一、

「とりこ」と言われる信仰は、育ちにくい子供を神仏や第三者の、養子や仮の親子として成長を祈願する方法である。その分布状態について昭和初年の実状をまとめたものに『日本産育習俗資料集成』⁽³⁾がある。それによって「とりこ」の信仰の状況を見ると次のようである。

千葉 香取郡の観音

ドンリュウボウズ

トリコ

七歳まで筭を断つ

神奈川 産土神 観音 鬼子母神

ミツボウズ トリコ

明治末年まで

新潟 別所観音 呑龍さん、地藏

イチネンボウズ

弟子にする

岐阜 呑龍さんに預ける

ナナツボウズ

五歳、七歳、一〇歳、坊主にしておく

愛知 浅間神社、多賀神社

カミアズケ

鬼子母神

アズケゴ

殴ってはならない

鳥取

ミコ(神子)にする

島根

塞の神(道祖神)(最初の通行人)に名前を付けて

愛媛 鬼子母神

もらう

福岡 お飛来様、宇土八幡、田代観音

弟子にすると願をかける

佐賀 鬼子母神

あずける

円応寺(禅)名ずま観音

アズケゴ

名をもらう

感応院(真言)の氏神

エボシゴ

長崎 汐見崎観音

預ける、七歳で願解き

鬼子母神

預ける

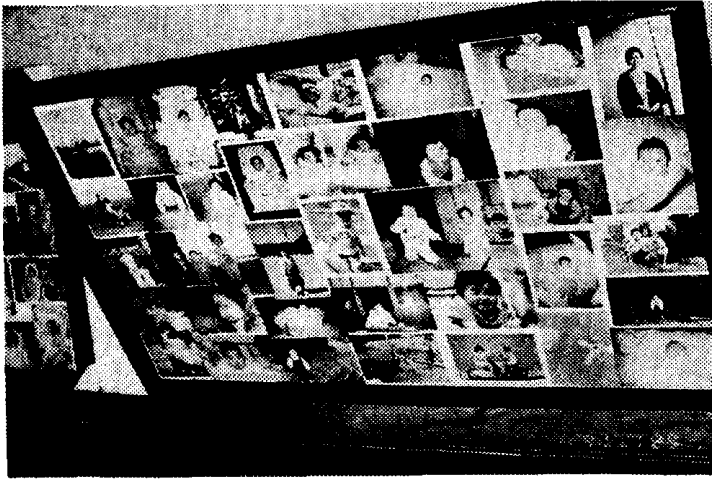
大分

同

同

「とりこ」と言われる育児習俗は鎌倉時代⁽⁴⁾からある。しかし、神仏の「とりこ」にすると言うものは必ずしも全国的と

は言えない。以上のように一七県にあることが記録されている。中でも群馬や新潟では「呑龍さん」とか「ドンリュウボ



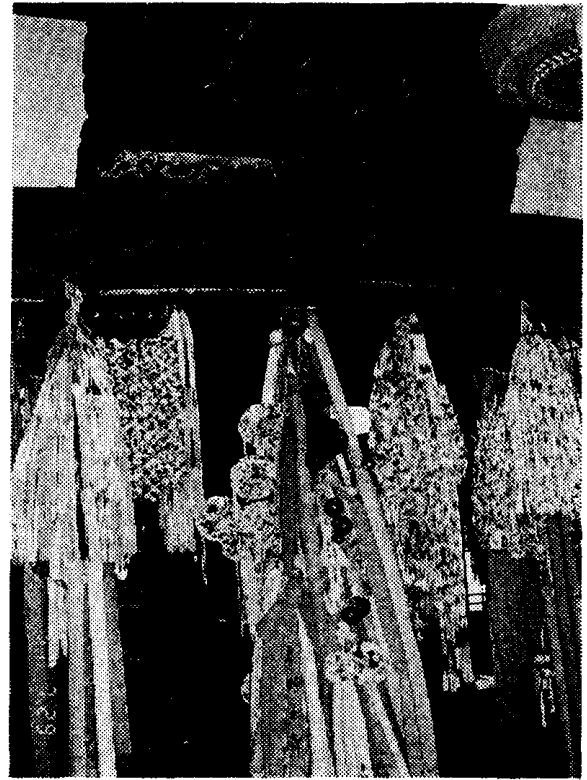
茂林寺本堂内 願かけの写真



茂林寺の地藏尊 法衣を着たところ



本高寺地藏堂内 奉納稚児幡



定福寺地藏堂内 祈願の折り鶴など

符を受けたり、食べ物や断つ、髪を納める、ボウズにする、名前を付けてもらう、弟子にする、預けるなどの方法を取る。また、年数をかぎり、親の勤めを約束させる。特に子供を殴ってはいけないと言うものが多い。祈願の対象としては、呑龍さんまたはその関係の地藏・観音などと、鬼子母神や、神社などであり、名称としては、イチネンボウズ、ミツボウズ、イツツボウズ、ナナツボウズ、ドンリュウボウズ、トリコ、カミアズケ、アズケゴ、エボンゴなどである。

ウズ」と言って、トリコの頭を剃っておくなどの記録がみられる。この信仰習俗に共通するものには、子供の育たない家の子、虚弱な子、初子、子供一般である。祈願の方法としては何かを約束したり、物を上げたり、既納のものを借りたり、護

この「とりこ」の信仰が新潟県内の曹洞宗寺院に現在でも行われている。すくなくとも三カ寺は確認できた。A西蒲原郡羽生田・定福寺、B中蒲原郡小須戸町・茂林寺、C西蒲原郡弥彦町本高寺である。

今回調査した寺院の地蔵信仰の形成史を確認できる範囲で整理してみると次のようである。

A 羽生田・定福寺

河内金剛山満米上人の地蔵菩薩を勧請したと寺伝では言う。また、浄土宗の吞龍上人⁵が越後に巡錫したおり、流行病が有り、その時教えたと言う説が有る。また、旅立つ上人に止住を請う住民のため地蔵を彫って身代わりにおいて行ったという伝承があると言われる。

文化年間に地蔵堂を建立し、明治初年の住職が投機に失敗し寺は疲弊したが、後住がもりたてる過程で、明治三五年に鉄道開通の機会に地蔵信仰を宣伝した。その結果参詣が増えた。

B 小須戸町・茂林寺

小須戸町が船着き場として栄えていた正保年間（一六四四―一七）に庄屋が大阪より勧請した。昭和一〇年、町長が国宝指定を請願する。その年指定され、指定日を記念して祭礼日

とする。

C 弥彦町・本高寺

羽生田定福寺の地蔵菩薩の出開帳の会場であった。その縁で明治二二年に定福寺より分祀した。本高寺有縁の篤信女性が地蔵菩薩の「とりこ」を広める。

これら寺院の地蔵菩薩の祭礼・信仰行事は、

A 大開帳を一〇年に一度修行し、一二月三一日から一月一日に掛けて参詣することを二年詣でと言っている。また、地蔵菩薩の着る緋の法衣を信者が奉納して着てもらおう「法衣お召し変え」と言う信仰形態を継続している。

かつては「万膳講」という講を組織しており、この講員が、地蔵大祭のときに地蔵菩薩にお供えをする行事があり、この講員が中心になっていた。

B 祭礼は国宝指定日である。法衣奉納を勧めている。

C 弥彦神社詣での参詣客のために、風呂を施し休憩所として開放している。「稚児幡奉納」と言う信仰形態を勧めている。

その信者の範囲は、北は新潟市、新津市、南は小千谷辺りまで広がり、その家族関係者を通して全国に分散している。祈願者の数はAは年間千人、B、Cは五〇～一二〇人くらい。その世話人は各地域ごとに熱心な人に依頼し、大祭の案内を縁故・信者に配ってもらっただけの緩やかな関係である。

とりこを依頼する形は二つあり、一つは今日から何年間と言う形と、学校を卒業するまでとか何才までという形である。一番多いのは七才までとするもので、二五才くらいまである。契約を解除するのを「もどし」といい「満期もどし」と「死亡もどし」とある。Bの寺には契約書のようなものがあり、重態になったときには電報でも良いから「(姓名)モドシタノム」と打電せよと書いてある。

三、

新潟県に於ける地藏菩薩の「とりこ」信仰が、具体的にはどのような形で受け止められているかを知るために、大道英仙老師の法話を引用してみよう。

拙衲は幼少の頃蒲柳の質で、何時も病氣ばかりして両親に心配をかけていた。六歳にして生母を失い、洵に母いまさぬ世に幾度泣いたかわからない。父はよくはげましかったわって育てて下さった。父は近隣の羽生田定福寺の地藏尊に伴い詣で、この弱い子供が無事に成長をとげる様にと祈願をこめて、当時この地の信仰として、地藏様のお弟子入りをすると、丈夫に育つとのことで拙衲も弟子入りをさせて貰ったことであった。これは後で聞いたことであるが、地藏さまの御加護にあずかるには羽生田の地藏尊へ姓名年月日を記入着帳して地藏尊に入籍することであった。父か

らしばしば聞いたことであるが、お弟子入りをすませてから和尚様はつれて来た親に向って、今日以後は我子にして我子にあらず、手をもってぶつべからず、悪言雑語を以て叱罵すべからず、正に菩薩に恭敬頂礼するが如くあらば、大悲の靈鑑空しからず、必ず無事成育を無病息災にとげるであろう。この事決して護持を忽にしてはならないときついお示誠をきいたことを物語って居られた。

大道英仙老師の出生地は、西蒲原郡吉田町並岡 問宮源右エ門家であり、出家は菩提寺の西蒲原郡吉田町米納津 安楽寺である。

この中で語られている信仰形態が、寺院側から信者に対してどの様に働き掛けられているかを知る資料としては、茂林寺で現在も出している文章が明確に語っていると思われるのでその全文を掲載してみよう。

国宝延命地藏尊へ御息子(女) 様を取子として

才まで御預け入れの御希望は正に拝承致しました

早速取子帳に記入の上、地藏尊御真前に就き取子の御報告と身体堅固災障消除の御祈願を上げましたから御承知下さい

い なお取児期間中は左記御留意を願います

一、取児の頭は地藏尊の頭と心得て絶対に打たぬこと

もし誤って打ちたることに気付きたる時は直に地藏尊

御尊影の前にてお詫びを申しあげること

- 一、万一病氣重態に落入りたる時は直に取子戻しを行うこと（取子戻しをせざる為永く苦しむことあり注意肝要）火急の場合は電報にて「〇〇〇〇〇〇（姓名）モドシタノム」と打電されたし

◎御照介になりました取児料は大略左記の通り

- 一、御仏供米一升（代金にても可）

一、御供物 昔は団子を供えたるも現在はお菓子などを代用せらるる方も有りますが是は青年が青年会に仲間入りする時酒壺樽などを持参すると同意味にて地蔵尊より取子の仲間へ頒ちて頂くの意味です

- 一、取子祈禱料金一封（志）

以上は取子期間中毎年一回づつ行うこと

昭和 年 月 日

新潟県中蒲原郡小須戸町

茂林寺

地蔵尊取子保護者

殿

ここで示されている論理を見ると、病弱な子供の成長を祈ると言う欲求を土台として、地蔵菩薩と縁組をすることで、その子は既に仏の世界に所属して居るのであって、親子と言う甘えや世俗の関係を越えていると主張している。それを踏

まえて「頭を打たぬ」と言う形で、親の自制心や考える態度を引き出そうとしていると良いうと思う。

また、供物の菓子を説明するのに「仲間入りをする」と言うところに仏の世界に任せると言うことを主張していると解積できる。また「もどし」と「長く苦しむ」と言うのは、仏の子として仏の世界に所属したまま死ぬと仏の世界を汚すから解約しなければ旨く死ねないと言っているようにも見える。（この点は波平恵美子先生の示唆）

茂林寺の地蔵菩薩を信仰している小須戸町の老婦人に聞き取り調査をしたとき、この「もどし」について聞いてみた。この婦人は、七十才台で、夫は建築技術者で、浄土真宗寺院の檀家であると言っていた。「おとりこ」は戻しをしていないとなかなか息を引き取れないと言うそうだと話した。この婦人の身内の病気が重くなった。ところがなかなか息を引き取らない。そのうち「おばあちゃんはおとりこだった。確か戻しはしていなかったと思う」と気付いて慌ててお地蔵様に御参りにいった。それでも息を引き取るまで四、五日掛ったと思う、と言うことであった。

茂林寺に於ける「おとりこ」依頼と戻しの実状は以下の通りである。

「おとりこ」依頼数

昭和一二、一三年 各年 九〇件前後

一四〇一七七年 各年一五〇〇一八〇件

この間記録不明

二九年 一五〇件

三〇〇四一年 各年 七〇〇一〇〇件

四二年 一八〇件

四三〇四九年 各年 九〇〇一二〇件

五〇年 一五二件

五一〇五八年 各年 四〇〇一二〇件

このうち昭和一四年は太平洋戦争開戦で増えたと考えられる。後で触れる依頼期限でも一四年は一五才以上の期限や除隊、学卒までが増えていることからもうかがえる。また、二九年、四二年、五〇年は大祭をおこなっている年である。

依頼期限を昭和一二〇一四年でみると、総数三四九件で、

五才まで 六・三%

七 五二・〇

八 一一・〇

一〇 八・八

一五 四・〇

が多いほうで、その他には、三才までから二五才までと言う年齢型と、一年、三年、五年、七年と言う期限のつけ方と、除隊まで、帰郷まで、学卒までの等の形とがある。七才は小学校入学の年である。

戻しについては、とりこ信仰を始めて三年目の昭和一四年までを見ても、死亡戻しは二二件であり、満期戻しは五八件である。

こうしてみると一般的な「とりこ」の年数を切る仕方がはっきり受け継がれていることが分かる。

四、

その信仰の状況を知るために信者にアンケート調査を依頼した。一九九一年の七月から九月に掛けて行った。回答者の数は、弥彦本高寺 二六、小須戸茂林寺 五、計三一人であった。性別は、男五、女二四、不明二、計三一である。年齢構成は平均五九・六才。20代一、30代三、40代一、50代七、60代一二、70代三、80代二であった。職業分布は、農業五、主婦七、会社員四、公務員一、保険代理店一、ナシ八、不明五であった。所属宗派の分布状況は、曹洞宗一二、浄土真宗六、浄土宗三、真言宗一、不明九である。

1 家族構成（略）

2 あなたの家で「とりこ」になったのはどなたですか。

イ あなた自身 四

ロ あなたの家族 子供五 孫七 子供と孫一

3 「とりこ」になったのは何時ごろですか

イ 五年以内 五

ロ 六〜三〇年前 一五

4 「とりこ」になった理由はなんですか。記述一五名

A 漠然とした健康祈願

心身共に健やかに育つよう。丈夫に育つよう。身体健全。丈夫な良い子に育つよう。病気になるまいよう。良い子になるよう。幸福になるよう、ケガ・過ちのないよう。交通事故に合わないよう。

B はっきりした理由がある。()内の数字は回答票の

NO

体が弱かったため(14)。子供が弱かったため(34)。

孫が二階から石畳の上に落ちて、怪我一つしなかつたので驚いて、早速お地藏様に御参りした。それ以来全部の孫を御参りさせる。(31)。

5 お地藏様の「とりこ」になると良いと言うことをだれから教わりましたか。

母七、父一、親一、祖母三、祖父一、年寄り一、先祖から一、親戚三、友達四

誰からともなく一、周りの人一※、無回答七

※「とりこ」の意味がよく分かりませんでした。本

高寺に御参りする皆さんがしておられるので孫が丈夫に育つようにとお願いしました。

6 「とりこ」になって、願い事は適いましたか、或いは適

いませんでしたか。

イ 願い事は適った 一九

遊園地で遊んでいる際友達とぶつかり、ケガが無かつた(2)。小学校へ行くようになってから少しずつ健康になってきた(9)。丈夫になった(14)。子供ができた(24)。避けられないほどの交通事故なのに無事でした(32)。

ロ 願い事は適わなかつた 一

子供が一九歳で事故でなくなりました(4)。

7 「とりこ」になると何故丈夫に育つのでしょうか。あなたのおかんがえを書いて下さい。

お地藏様が身代わりになって下さったから(2)。お地藏様が守って下さる(5)。丈夫に育つと思えます(7)。お地藏さんのお力です(8)二

「とりこ」の信仰というのは知りませんでした。ただ、子供はお地藏様にお参りしたら丈夫になるのかと思ひお参りにきています。自分の祖母もよく御参りしてましたので(9)。本人の信仰とお地藏様の御加護と信じます(10)。二

一心に願ひ、家族の思ひが一つになる。お地藏様が守ってくれるから(12)。四

お経を周期的に上げてもらうからだと思う(14)。
心が安らぐ(19)。

子供を取戻祈願にあげると言う迷いのない自分の気持ちを心に落つかせて念じています(30)。

8 あなたやあなたの家族がお地藏様の「とりこ」になって、親御さんや家族の方は「とりこ」の子に対してどの様に扱いましたか。

頭に手を上げないようにしている。四 無闇に叱らない
一 愛情豊かに。一 特に無い・普通・変わらない・特別扱いしない。一二

9 お子さんを「とりこ」にした後、その子を叱からなければならぬような時どうしましたか。

お尻を叩く。三 話して聞かせる。二 普通に叱る。一
○ お地藏様にあげた子もあげない子も同じようにしかる。二 叱るが頭に手を上げない。一

御前はお地藏様が付いていなさるから悪いことは出来ないのですと(32)。一

10 「とりこ」に成ったときお寺さんから何か貰いましたか。

お守り。四 御札。二 お地藏様の粉菓子。一

11 「とりこ」の養子縁組をしたとき和尚さんはどんな話をしましたか。

お地藏様が毎日子供を見守っていて下さるが、多勢の為、祖父母も努力して育てて下さい(2)。

忘れた。一 母が亡くなったのできいていません。一
無記述。二八

12 その後お地藏様とはどんな関係が続いていますか。一生の間にすること、一年の間にすること、心の中での繋がり等なんでも良いですから書いて下さい。

お祭り、大祭、縁日にまいる。七 時々参る。一
合掌することの意を解してきた。(10)。一
子供のからだの悪いとき心の中でお願ひする。一

心の中で、朝一番のお茶を出すとき「どうぞお上がり下さい」と唱えます(32)。

13 「とりこ」が御縁がなくて病気になったりしたとき、どうなさいますか。

再度一巻上げていただく(2)。お地藏様をお願いする。
一 大祭にまいる。一 神様の祭ってあるところへ行き相談する(3)。病院へ行く。二 仕方無い。一

14 その時、お地藏様をお願いしたのに治らなかつたことをどの様に考えますか。

とにかく一生懸命看護する(11)。

大病がないので分からない。一
ナシ、感じない、無記述。二九

15

「とりこ」にした子が病気になるたりしたとき、お医者様へ行くのと、お地藏様へ行くのとどちらが先でしたか。その病気はなんでしたか。

1 お地藏様をお願いしてお医者さんへは行かなかった

二 風邪

2 医者に行ったが、お地藏様へは行かなかった。

一 股関節脱臼

3 医者について、それからお地藏様へ行った。

六 小児喘息、盲腸

4 お地藏様へ行って、それから医者へ行った。

一 火傷

5 医者にいくと同時に地藏様へも行った。

(重複回答1と3、2と4)

16 お地藏様は、地獄に現れて亡くなった人も救うと言われていきます。その為、墓地の入り口にも祀られています。ところが「とりこ」のお地藏様は子供を育てる力を持っています。お地藏様が「あの世」と「この世」の両方に働くことについてあなたは、どうおもいますか。感じたことについて、何んでもいいですから書いてください。仏様自身この世に出られませんから、他の姿になって救って下さる(2)。

和賛詩と崇祖仏は格別に思考し、各宗派共々合掌礼拝の

地藏菩薩による「とりこ」信仰の実態(中野)

心意に至るものと信じます(10)。心安らぐ(19)。

17 あなたの家では、菩提寺・とりこのお寺の他に、「拝みやさん」や「行者」や「生き神様」などにいきますか。

それはどういう人ですか。

1 行く 四 神様を祭ってあるところ(3)。先を見た

いとき、どうにもならないとき(20)。

2 行かない 一八

18 あなたの家では、昔から言い伝えの「薬」や「薬草」や「病気治しの方法」などがありますか。それはどんなものですか。

1 ある 四 目の薬草。どくだみ。

2 ない 一七

五、

以上の資料を踏まえて、教化学的視点から考察してみたい。

1 「とりこ」と言う信仰形態は吞龍上人が広めた当時から子育てと言う現実的で強い欲求を動機としていた。それは特に虚弱な子の場合、強い目的意識を持っていることが分かる。アンケートの中に「二階から落ちてケガをしたので」慌てて御参りに行くと言っている人などは、危機に遭遇して切実に祈りの欲求が出てきていると言える。こうした祈りの欲求に答える形で維持されている。

その信仰の動機付けとなるところの「伝播」は、親から子へと伝承される型と、友人知人を通して子育ての不安や悩みを助言する形、つまり「同病相哀れむ」者同士の口こみで伝えられる型とがあることが分かる。

従ってこの地方全域に常識的に知れ渡っているとは限らないと言ったことが指摘できる。このことは、羽生田のとなり町の田上温泉で会った五〇代の女性のはなしでは、「お地藏さんは知っているけれど、とりこか縁組などと言うのは聞いたことがない。子供の頭をはたいてはいけないと言うことは年寄りから聞くことはあるが、お地藏さんと関係があると言うことは知らない」との事であった。

このことから、この信仰形態が「家」を中心にして伝承されているのであって、地域全般に知れ渡っているとは限らないことを示している。

こうした信仰が何故家庭を中心に伝達されるかについて考えてみると、子育ての不安と、育ち上がったことへの喜びは家族の問題であるから、家を中心にしてと言っているように思われる。

2 「とりこ」の地藏信仰と、最近特に多い「水子地藏」信仰との関わりについては特に重要な問題を含んでいる。羽生田の定福寺は「羽生田のお地藏様」としてこの地方でもかなり知られており、年間一〇〇〇件近くのとりこの依頼があ

るだけに水子地藏供養の依頼も多い。本尊地藏尊の須弥壇の裏に別に水子地藏を祭って祈願者の要求に答えている。住職の話では「水子供養にくる人と、とりこで来る人とははっきりと違いがあると思う」と言うことであった。

小須戸町の茂林寺には近くの女性行者の指示でおはらいを依頼してくる人のメモが数十点残されていた。その内容は、病気や不幸な実状と浮かばれていない霊の言葉などである。が、ほとんど同じパターンであった。

アンケートの中でも「拝みやさん」に行くかどうかを聞いてみた。17の問いで「行く」と答えている四人のうち、回答票番号3と20の二人が「神様を祭ってあるところ」「先を見たいとき、どうにもならないとき」と答えている。また問13の「とりこが御縁がなくて病気になるたりした時どうしますか」と言う質問に3の人は「神様の祭ってあるところに行き相談する」と言っている。これ等の人は、お地藏様にお任せすると言う姿勢は出来ていないので、霊の祟りという支配と、供養（霊の浄化）と言う霊界の操作と、霊の恩恵（支配者への期待）と言う精神の状況からでないことが分かる。

それに対して「とりこ」信仰の人の多くは、お地藏様にお任せすると言う態度ができていようと言うことができる。

但し、むしろ浄土真宗等の影響によって地藏信仰への潔癖さに支えられていると言うことも考えられなくはない。この一帯は浄土真宗の盛んな地域であり、「迷信」を拒否する姿勢の形成は、真宗の影響力がないはずはないからである。

3 「とりこ」の約束事として「子供の頭をはたかない」と言うことは、仏の子だからと言う形で悉有仏性を具体化して居ると言っている。また、頭をはたかないと言う形で親の自制心を求める教育的効果を持っている。勿論子供の教育の上では叱らなければならぬ状況はしばしば起こるはずである。しかし、その都度、親は「お地藏さんの子」である事を思い出すであろう。そして、叩くことに変わる教育の手立てを考えざるを得ないはずである。その事によって、親は考え深くなり、落ち着き、甘えから解放されて、精神の自立を修行させられているはずである。そこで仏性の確かめをさせられて居るわけである。

また、期限を切る形で目標を手近かに設定し、短期的に接触の回数を増やして教育の機会を多くし、仏との養子縁組と言う形で「お任せ」の態度を形成している。

「お任せ」と言うことが先にも触れた霊の支配：操作：支配と言う形の精神の在り方とどう違うのかと言うことが問題になる。問7や、13では「支配者としてのお地藏様」と言う感じが強く出ている。ところが、問9に32の人は「御前はお

地藏様が付いていなさるから悪いことは出来ないのです」と言うような受け止めや、問7の10「本人の信仰心」、30「迷いのない自分の気持ち」と言うように支配者に目を奪われないうでその先にある宇宙の真理性を見る態度を合せ持っているように思われる。

4 そうした信仰的態度と、医療行動との係わり方を聞き出すために、問15、18を用意した。18はあまり有意な結果にはなっていない。15の医療行動では、股関節脱臼などのように治療法がはっきりしているものでは「医者についてお地藏様には行かなかった」と言う。風邪等の日常的な疾病では「お地藏様について医者には行かなかった」と言う。小児喘息のような慢性病や盲腸炎のようなちょっとした心配な病気は医者について、それからお地藏さんに行っている。火傷などは家庭薬で治るかもしれないが、治療してみても治りが悪いのでそれから医者に行くというタイプもある事が分かった。

以上のように「とりこ」と言う信仰形態が、「仏の子」をどう現実化しているかを調査を元にして考察した。そこには教化学として学ぶべき点があるということがはっきりしたと思う。

注

(1) 取りこ習俗、特にとりこ信仰について小学館『日本国語辞

典』によれば、イ、もらいこ。養子。口、（神仏からのもらい子の意）実子を養子として育てる習俗の一つ。神仏が親である子。実際には、生児を社寺の門前などに捨て、神官や僧侶に拾ってもらい、それをまた貰い受けて育てること。また、その子。十訓抄。

方言「とりこ」1 生まれた子が無事に育つように、子沢山で無事な親や社家などの子分にする事。―岩手県盛岡。2 同様にして、実名のほかに別の名を付けてもらう事。―宮城県仙台。―秋田県鹿角郡。―佐渡、と言う記載がある。

(2) 大道英仙著「高山流水」鴻盟社刊

(3) 恩賜母子愛育会編「日本産育習俗資料集成」昭和五〇年 第一法規出版株式会社刊 本書の調査は、柳田國男氏の意見により、昭和一〇年六月に全国の都道府県の学務課を通じて行ったものの報告である。

(4) 鎌倉時代に既に行われていたことは「十訓抄」（建長四年、一二五二）に記されている。

(5) 吞龍上人（一五五六―一六二三）浄土宗。群馬県太田市大光院開山。「子育て吞龍」といわれる。